

校内指導体制

特別支援学校伊賀つばさ学園 いじめ防止基本方針

策定・見直し

いじめ防止委員会

【構成員】 校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、教育支援部代表、人権同和教育推進部代表、学部主事または副主事、当該児童生徒の担任

※必要に応じて、学年主任や、生徒指導部学部担当者、教科担任及び部活動顧問、進路指導部代表、心理や福祉の専門家(SC・SSW・弁護士・医師・警察官経験者)などを加えるものとする。

- ① 学校いじめ防止基本方針の策定と定期的な見直し、いじめ防止対策年間計画の作成
- ② いじめの相談・通報の窓口(個別に認知した情報を収集・整理・記録を共有)
- ③ いじめの疑いのある情報があった場合、臨時委員会を開催し、情報の迅速な共有、関係児童生徒へのアンケート調査や聴き取りの実施、指導・支援の体制の構築、方針の決定と保護者との連携
- ④ いじめの疑いのある案件への調査・事実確認
- ⑤ いじめの認知及び解消に向けた対応

年間指導計画等

情報等の報告

連携・啓発

【未然防止】

- 生徒指導の充実
 - ・「自己存在感」の感受
 - ・自己有用感、自己肯定感を育む
 - ・共感的な人間関係の育成
 - ・安全・安心な風土の醸成
- 学習指導等の充実
 - ・規律正しい態度で授業等に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくり
 - ・個に応じた指導の充実
- 特別活動の充実
 - ・ホームルーム活動や体験活動等
 - ・児童生徒会活動
- 学部集会や、いじめ防止等の取組
- 道徳・人権教育の充実
- 情報モラル教育の充実
- 感情理解教育の充実
- 各運営部との連携した取組

【早期発見・初期対応】

- 相談・通報の窓口
(情報の収集)
 - ・教職員による観察
 - ・養護教諭による情報
 - ・児童生徒、保護者、地域からの情報
 - ・学期に1回のアンケート調査
 - ・仲間とのかかわりアンケート(Googleフォーム開設)
- (情報の共有)
 - ・情報交換会の定期実施
 - ・管理職への報告
 - ・職員会議等での情報共有
 - ・学級担任等教職員間の申し送り
- 相談支援体制の充実
 - ・教育相談の定期実施
 - ・SC、SSW(教育相談専門員)などの活用
 - ・いじめ相談機関の周知

【保護者・地域等】

- ・学校いじめ防止基本方針の周知
- ・PTA 活動の充実
- ・学年通信、学校だよりの発行
- ・保護者会の定期開催
- ・地域の会議、行事への参加
- ・インターンシップの実施
- ・学校関係者評価委員に委託
- ・学校行事への招待 等

【教育委員会】

- ・いじめ認知及び事案の報告
- ・人的支援の要請 等

【関係機関】

- ・学校警察連絡協議会の参加
- ・児童相談所との連携
- ・市町福祉部局との連携 等